

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 04月 25日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市新橋町7番1号

氏名 KJ特殊紙株式会社

代表取締役社長 中川 邦弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0545 - 52 - 4075

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	KJ特殊紙株式会社 富士工場		
事業場の所在地	静岡県	富士	市新橋町7番1号
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	パルプ・紙・紙加工品製造業		
② 事業の規模	製造品出荷額 78.5億円		
③ 従業員数	188名（正社員 163名 それ以外の職員 25名）		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	シート「第1面別紙1・2・3」参照（ピンク色のシート）		

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																									
(管理体制図) 第2面別紙シート参照																									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																									
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>産業廃棄物の種類</th> <th>排出量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紙くず</td> <td>1,095.680 t</td> </tr> <tr> <td>汚泥（泥状のもの）</td> <td>18,787.580 t</td> </tr> <tr> <td>廃油</td> <td>0.900 t</td> </tr> <tr> <td>廃アルカリ</td> <td>227.380 t</td> </tr> <tr> <td>蛍光灯</td> <td>0.160 t</td> </tr> <tr> <td>廃電池類</td> <td>0.060 t</td> </tr> <tr> <td>木くず</td> <td>68.980 t</td> </tr> <tr> <td>廃プラスチック類</td> <td>86.280 t</td> </tr> <tr> <td>安定型混合廃棄物</td> <td>7.810 t</td> </tr> <tr> <td>無機性汚泥</td> <td>18.270 t</td> </tr> <tr> <td>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</td> <td>0.190 t</td> </tr> </tbody> </table>	産業廃棄物の種類	排出量	紙くず	1,095.680 t	汚泥（泥状のもの）	18,787.580 t	廃油	0.900 t	廃アルカリ	227.380 t	蛍光灯	0.160 t	廃電池類	0.060 t	木くず	68.980 t	廃プラスチック類	86.280 t	安定型混合廃棄物	7.810 t	無機性汚泥	18.270 t	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.190 t
	産業廃棄物の種類	排出量																							
	紙くず	1,095.680 t																							
	汚泥（泥状のもの）	18,787.580 t																							
	廃油	0.900 t																							
	廃アルカリ	227.380 t																							
	蛍光灯	0.160 t																							
	廃電池類	0.060 t																							
	木くず	68.980 t																							
	廃プラスチック類	86.280 t																							
	安定型混合廃棄物	7.810 t																							
	無機性汚泥	18.270 t																							
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.190 t																							
(これまでに実施した取組)																									
排出量抑制の為、廃棄物原単位（廃棄物排出量÷総生産量）で前年度比2%の削減目標を立て取り組んだ。工程内リサイクルの推進や、色損紙の売却化に加えて、品種切り替え時の手順を工夫すること等で削減に取り組んだが、ロットサイズ縮小による損紙が増加し、産廃原単位は80.0t/千tで前年度比1.0%増加となり未達となった。																									

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
	紙くず	1,073.770 t
	汚泥（泥状のもの）	18,411.830 t
	廃油	0.880 t
	廃アルカリ	222.830 t
	蛍光灯	0.160 t
	廃電池類	0.060 t
	木くず	67.600 t
	廃プラスチック類	84.550 t
	安定型混合廃棄物	7.650 t
	無機性汚泥	17.900 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.190 t
	<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>継続的取組として、廃棄物原単位の削減目標を前年度比2%減に設定し、排出量抑制に努める。</p> <p>実施方針として、工程安定化を図るとともに発生抑制を考慮した製造方法を検討する。</p> <p>工場不要物の有価物と廃棄物の分別収集を更に推進し、廃プラの発生量削減と再資源化を推進する。</p>	
	産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	<p>（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <p>今年度分別を徹底した物①硬質プラスチックの分別②毛布の分別③焼却処理される「紙くず」の削減 リサイクル率の向上を図った。</p>	
②計画	<p>（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPバンドの分別…売却 廃棄物の削減 ・プラパレの分別…売却 廃棄物の削減 	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量
	紙くず	783.250 t
	汚泥（泥状のもの）	1,170.790 t
	廃油	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t
	廃電池類	0.000 t
	木くず	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t
	無機性汚泥	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 工程内リサイクルの実行。工程安定による損紙発生量の低減。焼却される紙くずの再利用化。	

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	
	紙くず	767.590 t	
	汚泥（泥状のもの）	1,147.370 t	
	廃油	0.000 t	
	廃アルカリ	0.000 t	
	蛍光灯	0.000 t	
	廃電池類	0.000 t	
	木くず	0.000 t	
	廃プラスチック類	0.000 t	
	安定型建設混合廃棄物	0.000 t	
	無機性汚泥	0.000 t	
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	
	（今後実施する予定の取組） 有価物への分別収集を強化するべく、職場ごとに具体的な分別の仕方を案内し周知する。 屋外に置いてあるものを、テント倉庫の空きスペースを活用する事で、雨対策をより強化し、売却損紙の増加に努める。		
	自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量
	紙くず	0.000 t	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	16,547.220 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t	0.000 t
	廃電池類	0.000 t	0.000 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t	0.000 t
	無機性汚泥	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	（これまでに実施した取組） 脱水機の安定運転による水分管理の徹底。 脱水工程のメンテナンス実施。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	紙くず	0.000 t	0.000 t
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	16,216.280 t
	廃油	0.000 t	0.000 t
	廃アルカリ	0.000 t	0.000 t
	蛍光灯	0.000 t	0.000 t
	廃電池類	0.000 t	0.000 t
	木くず	0.000 t	0.000 t
	廃プラスチック類	0.000 t	0.000 t
	安定型混合廃棄物	0.000 t	0.000 t
	無機性汚泥	0.000 t	0.000 t
	ガラスくず、コンクリートく ず及び陶磁器くず	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き脱水機の安定運転をする。水質管理を徹底する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				全処理委託量 (t)
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	
	紙くず	307.330	0.000	0.000	0.000	312.430
	汚泥（泥状のもの）	229.290	840.280	0.000	0.000	1,069.570
	廃油	0.000	0.900	0.000	0.000	0.900
	廃アルカリ	189.170	38.210	0.000	0.000	227.380
	蛍光灯	0.000	0.160	0.000	0.000	0.160
	廃電池類	0.000	0.060	0.000	0.000	0.060
	木くず	68.980	0.000	0.000	0.000	68.980
	廃プラスチック類	7.520	78.760	0.000	0.000	86.280
	安定型混合廃棄物	3.640	4.170	0.000	0.000	7.810
	無機性汚泥	18.270	0.000	0.000	0.000	18.270
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.190	0.000	0.000	0.000	0.190
<p>（これまでに実施した取組） 優良認定業者や再生利用している業者を優先的に選定して処理委託した。</p>						

		【目標】				
産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)	
紙くず	301.180	0.000	0.000	0.000	306.180	
汚泥（泥状のもの）	224.700	823.480	0.000	0.000	1,048.180	
廃油	0.000	0.880	0.000	0.000	0.880	
廃アルカリ	185.380	37.450	0.000	0.000	222.830	
蛍光灯	0.000	0.160	0.000	0.000	0.160	
廃電池類	0.000	0.060	0.000	0.000	0.060	
木くず	67.600	0.000	0.000	0.000	67.600	
廃プラスチック類	7.370	77.180	0.000	0.000	84.550	
安定型混合廃棄物	3.570	4.090	0.000	0.000	7.660	
無機性汚泥	17.910	0.000	0.000	0.000	17.910	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	0.190	0.000	0.000	0.000	0.190	
<p>（今後実施する予定の取組）</p> <p>発生抑制を図るため、工程の安定化・工程内リサイクルを推進する。引き続き再生利用している業者を優先的に選定する。また、廃プラ再資源化率100%を目標に、再利用している業者に切り替えを検討する。</p>						
②計画						
※事務処理欄						

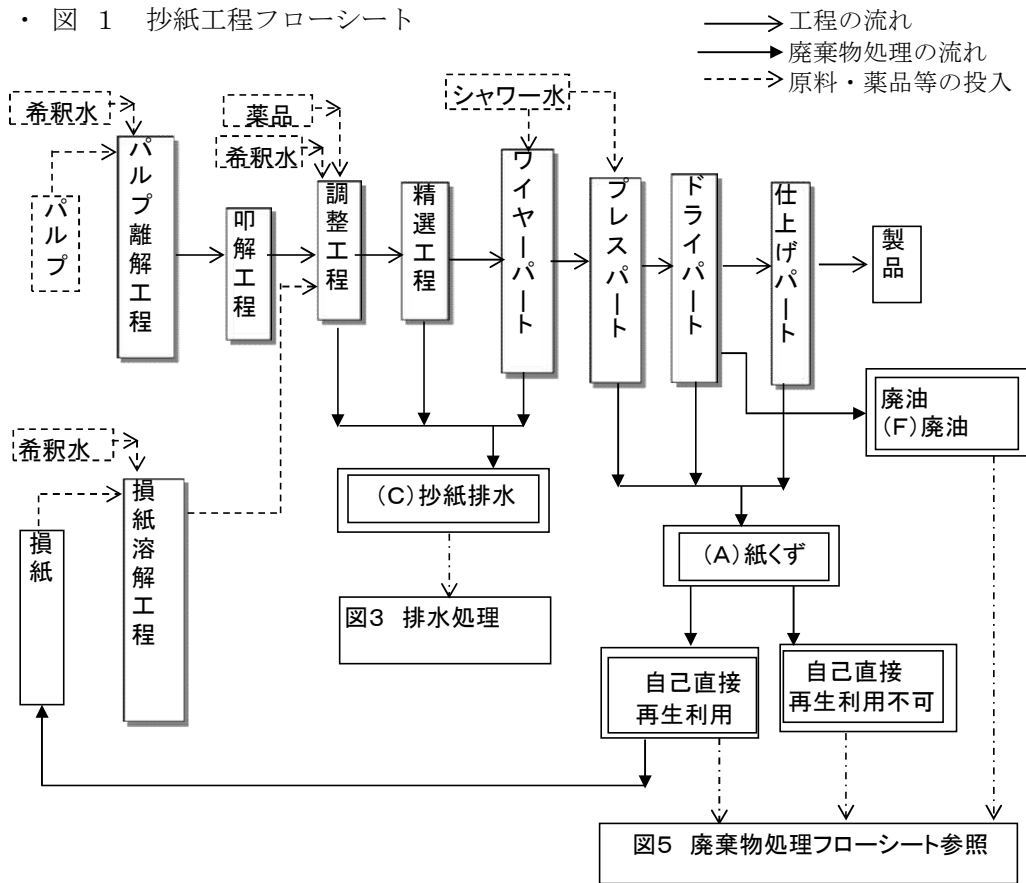
(第6面)

備考

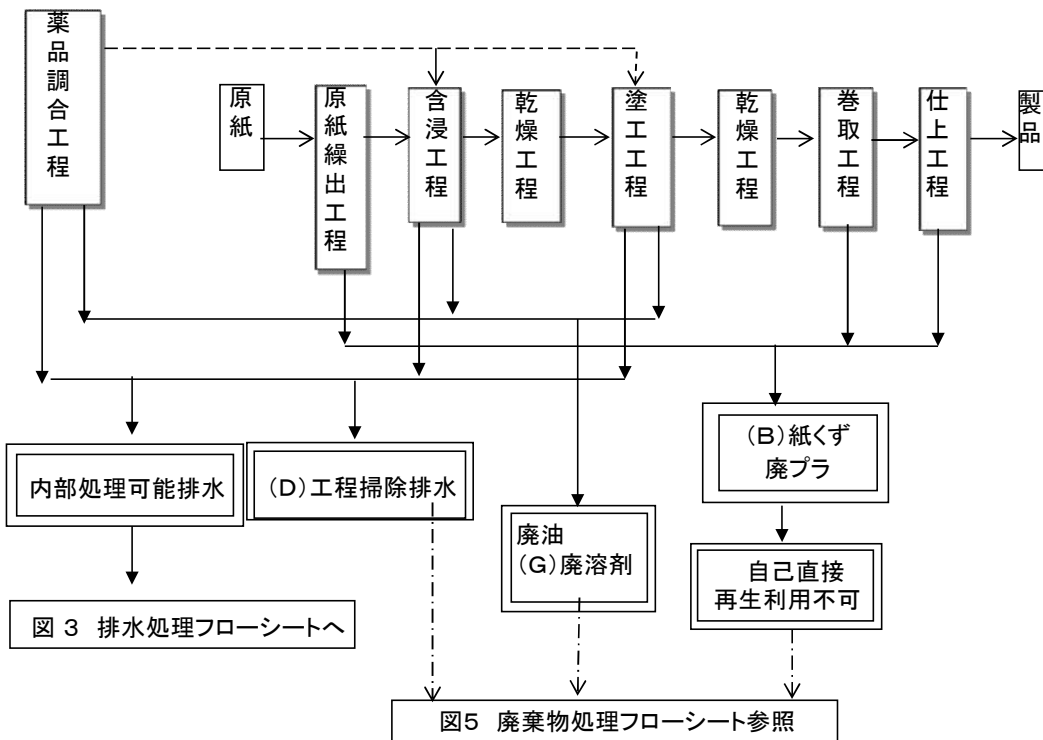
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

<別紙 1> 製造等フロー図 (1/2)

・ 図 1 抄紙工程フローシート

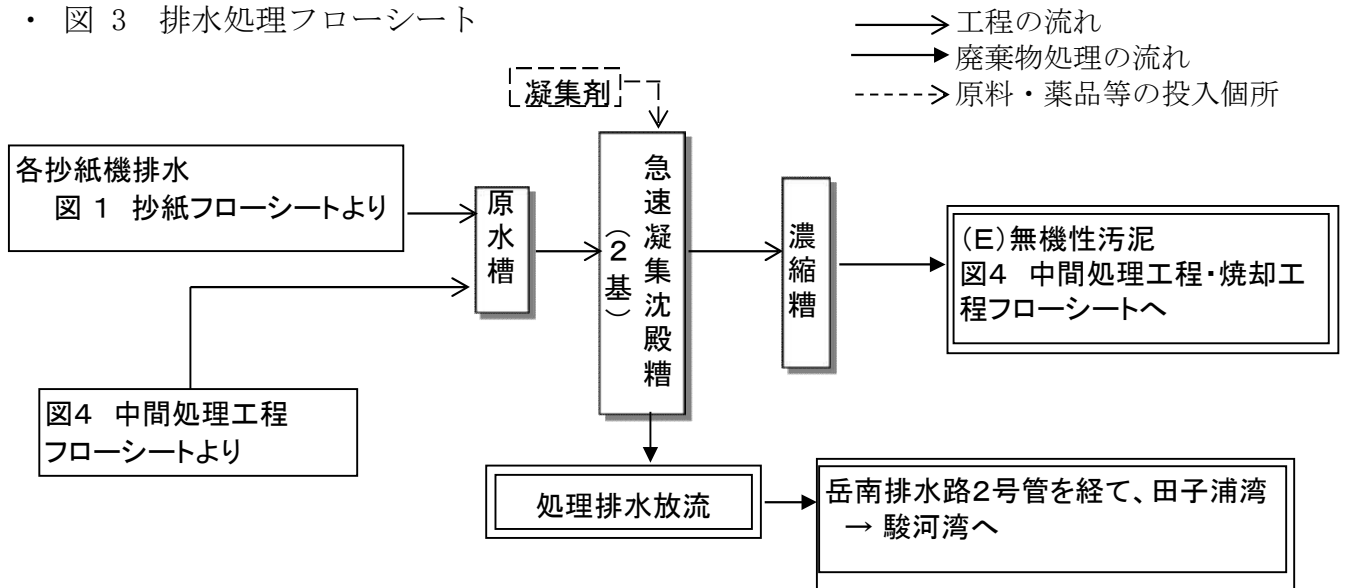


・ 図 2 加工工程フローシート

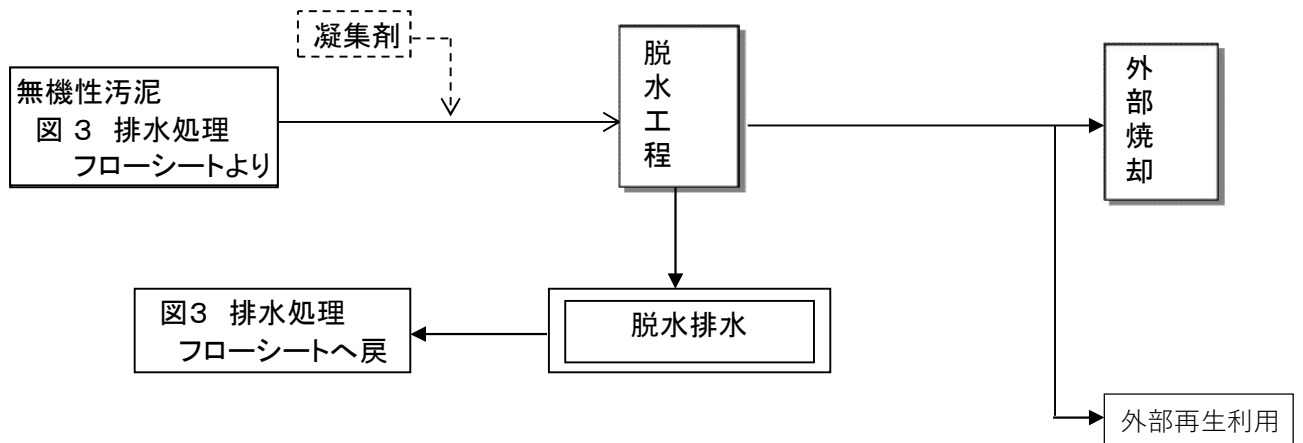


< 別紙 2 > 製造等フロー図 (2/2)

・ 図 3 排水処理フローシート



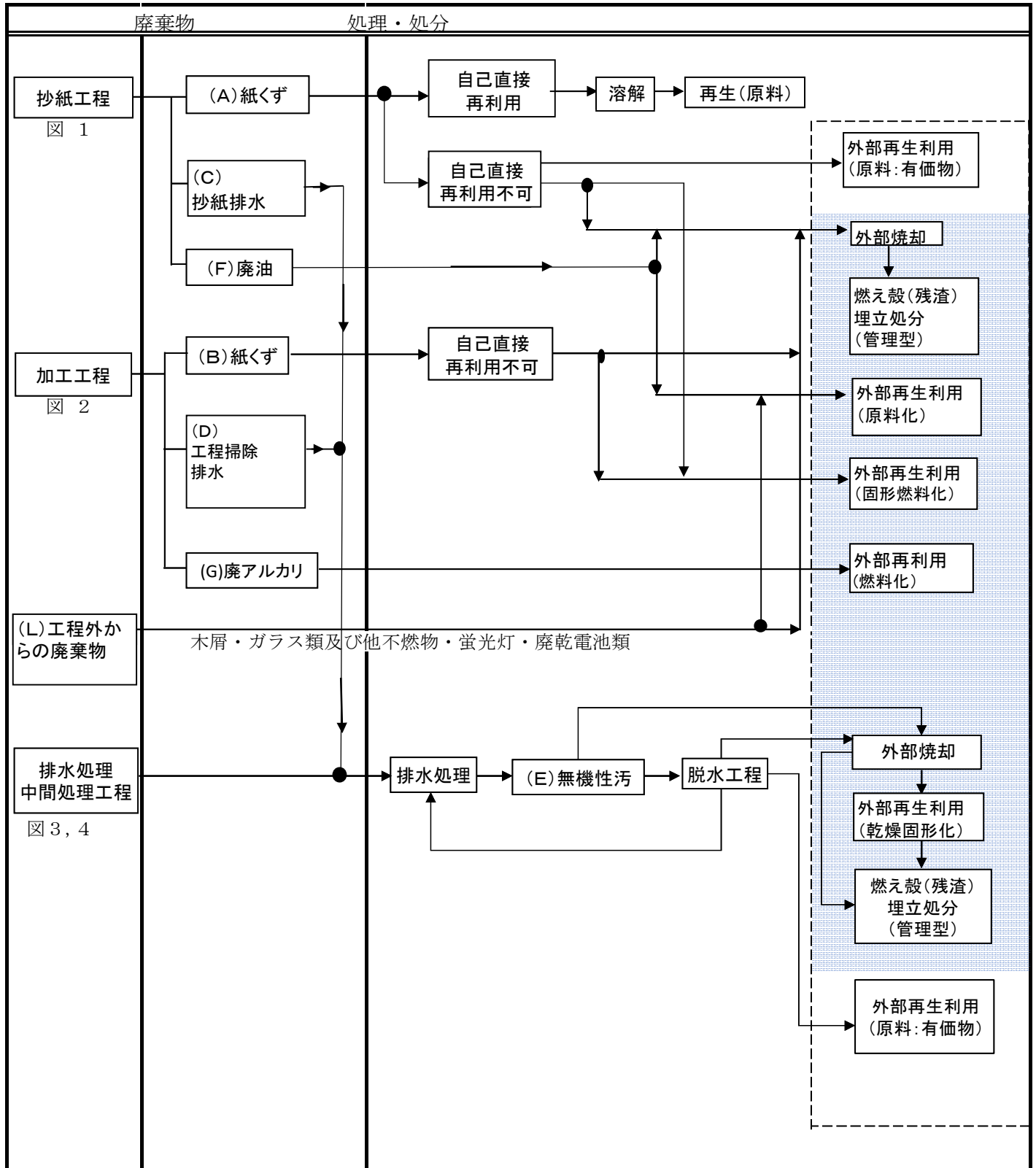
・ 図 4 中間処理工程フローシート



< 別紙 3 >

図 5 廃棄物処理フロー図

—————> 廃棄物処理の流れ
 - - - - - 委託処理部分の範囲
 (内廃棄物部分)



〈 別紙 4 〉

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 管理体制（廃棄物処理に関する管理組織等）

統括責任者	所 属：富士工場	役 職：取締役 氏 名：遠藤 隆司
廃棄物担当	組織名：安全環境管理室 組織人数：2人	役 職：担当課長 氏 名：柿並 隆二
役 割	環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の排出抑制、再生利用、減量化、適正処分の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長—工場長 ・委員—関連部署部門長 ・事務局—安全環境管理室
	廃棄物処理統括責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○社内廃棄物処理基準の策定・改廃 ○社内産業廃棄物委託処理基準の策定・改廃 ○社員、関連会社に対する教育・啓発 ○廃棄物処理に関する各種事項の承認
	廃棄物管理担当責任者	○廃棄物処理計画の策定 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○委託契約の締結 ○マニフェスト（産業廃棄物処理伝票）の交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者 ○監督官庁への各種報告 ○その他関連する事項

(2) 管理体制図

